

調整給付金(不足額給付 I 分)支給口座登録等の届出書

韮崎市長 殿

市区町村
受付印

1. 私は、下欄の事項に誓約・同意の上、「調整給付金(不足額給付分)」の支給を希望する口座情報を、ここに届け出ます。

令和 年 月 日

届出者住所

届出者氏名

届出者連絡先 ()

2. 新規振込先指定口座(原則、1. の届出者本人名義の口座に限る。)

※「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」を貼付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (左詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1. 届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
				2当座		

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

振込口座は、受給者本人名義の口座を記入してください。

金融機関・支店に統廃合があった場合は、必ず新しい振込口座を記入してください。

長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【誓約・同意事項】(チェック欄(□)に✓を入れてください。)

- ☐ 韮崎市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年10月10日(金)までに、韮崎市が届出者に連絡・確認できない場合に、調整給付金(不足額給付分)が支給されないことに同意します。

提出書類

- ☐ 『調整給付金(不足額給付分)支給口座登録等の届出書』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

- ☐ 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 本人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等(いずれか1つ)の写し(コピー)を貼付してください。

- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を貼付してください。

本人確認書類等貼付用紙

の り し ろ

本人（代理人）確認書類の写し（コピー）

※本人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等（いずれか1つ）の写し（コピー）を貼付してください。

（代理人が、手続きする場合は、本人と代理人（両方）の確認書類を貼付してください。）

の り し ろ

受取口座を確認できる書類の写し（コピー）

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を貼付してください。